

IV 第三セクターの状況

◎ 対象法人

- ① 地方公共団体が出資を行っている会社法法人
 - ② 地方公共団体が出えんを行っている民法法人
- ※ 札幌市が筆頭出資者である法人は調査対象に含めていない。
※ 土地開発公社については別途掲載。

1 第三セクターの概況

(1) 第三セクターの数（令和4年3月31日現在）

第三セクターの数は、307法人（会社法法人243法人、民法法人64法人）であり、前年度に比べ1法人の減少となった。

(2) 地方公共団体の出資等の状況（令和4年3月31日現在）

第三セクターに対する地方公共団体の出資等額は、121億87百万円であり、前年度に比べ57百万円の減少となった。

	法人数			出資・出えん額（百万円）		
	R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	増減
株式会社	226	225	1	8,904	8,943	▲ 39
特例有限会社	17	18	▲ 1	212	232	▲ 20
小計(会社法法人)	243	243	0	9,116	9,175	▲ 59
社団法人	9	9	0	176	155	21
公益社団法人	0	0	0	0	0	0
一般社団法人	9	9	0	176	155	21
財団法人	55	56	▲ 1	2,895	2,914	▲ 19
公益財団法人	18	18	0	860	871	▲ 11
一般財団法人	37	38	▲ 1	2,035	2,043	▲ 8
特例民法法人	0	0	0	0	0	0
小計(民法法人)	64	65	▲ 1	3,071	3,069	2
合計	307	308	▲ 1	12,187	12,244	▲ 57

※ 法人数については、地方公共団体の出資割合が25%未満であるものを含む。
なお、令和4年3月31日に設立した法人は調査対象とし、令和4年3月31日に解散した法人は含まない。

2 第三セクターの経営状況

調査対象は、地方公共団体の出資・出えん割合が25%以上又は出資・出えん割合が25%未満で財政的支援（貸付金、補助金等）を受けている会社法・民法法人であり、該当団体は240法人となった。

(1) 経常損益（当期正味財産増減）の状況

対象法人のうち、150法人（62.5%）が黒字、90法人（37.5%）が赤字となった。

		法人数			割合（%）	
		R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度
株式会社	経常黒字法人	103	113	▲ 10	62.8	66.9
	経常赤字法人	61	56	5	37.2	33.1
特例 有限会社	経常黒字法人	12	12	0	80.0	75.0
	経常赤字法人	3	4	▲ 1	20.0	31.2
公益 社団法人	当期正味財産増加法人	0	0	0	-	-
	当期正味財産減少法人	0	0	0	-	-
一般 社団法人	当期正味財産増加法人	7	6	1	77.8	66.7
	当期正味財産減少法人	2	3	▲ 1	22.2	33.3
公益 財団法人	当期正味財産増加法人	7	9	▲ 2	41.2	52.9
	当期正味財産減少法人	10	8	2	58.8	47.1
一般 財団法人	当期正味財産増加法人	21	23	▲ 2	60.0	60.5
	当期正味財産減少法人	14	15	▲ 1	40.0	39.5
特例 民法法人	当期正味財産増加法人	0	0	0	-	-
	当期正味財産減少法人	0	0	0	-	-
黒字法人計		150	163	▲ 13	62.5	65.5
赤字法人計		90	86	4	37.5	34.5
計		240	249	▲ 9	100.0	100.0

(2) 資産又は正味財産の状況

対象法人のうち、資産等が負債を上回っている法人は、228法人（95%）であり、負債が資産等を上回っている法人は、12法人（5%）となった。

		法人数			割合（%）	
		R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度
株式会社	資産超過	155	156	▲ 1	94.5	92.3
	債務超過	9	13	▲ 4	5.5	7.7
特例 有限会社	資産超過	13	14	▲ 1	86.7	87.5
	債務超過	2	2	0	13.3	6.2
公益 社団法人	資産超過	0	0	0	-	-
	債務超過	0	0	0	-	-
一般 社団法人	資産超過	9	9	0	100.0	100.0
	債務超過	0	0	0	0.0	0.0
公益 財団法人	資産超過	17	17	0	100.0	100.0
	債務超過	0	0	0	0.0	0.0
一般 財団法人	資産超過	34	37	▲ 3	97.1	97.4
	債務超過	1	1	0	2.9	2.6
特例 民法法人	資産超過	0	0	0	-	-
	債務超過	0	0	0	-	-
合計	資産超過	228	233	▲ 5	95.0	93.6
	債務超過	12	16	▲ 4	5.0	6.4

(3) 地方公共団体からの財政的支援の状況

貸付金残高がある法人は23法人（9.6%）であり、貸付金残高は50億57百万円となった。

補助金の交付を受けている法人は81法人（33.8%）であり、補助金交付額は30億3百万円となった。

損失補償契約に係る債務残高がある法人は6法人（2.5%）であり、残高は17億29百万円となった。

	法人数			対象法人数に占める割合(%)		金額(百万円)		
	R3年度	R2年度	増減	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	増減
貸付金残高	23	19	4	9.6	7.6	5,057	6,186	▲ 1,129
補助金交付額	81	91	▲ 10	33.8	36.5	3,003	6,508	▲ 3,505
損失補償債務残高	6	6	0	2.5	2.4	1,729	2,010	▲ 281

※ 対象法人数・・・令和3年度 240法人 令和2年度 249法人

※ 損失補償債務残高について～金融機関等からの借入に関して、出資地方公共団体が金融機関等と締結している損失補償契約に係る残高を有する法人が対象

○ 損失保証債務残高を有する第三セクター

(単位:千円)

市町村名	第三セクター名	R3債務残高	R2債務残高	増減
旭川市	旭川振興公社	940,974	1,139,084	▲ 198,110
北見市	北見振興公社	150,000	220,000	▲ 70,000
岩見沢市	岩見沢振興公社	252,014	254,014	▲ 2,000
美唄市	美唄ハイテクセンター	165,400	166,400	▲ 1,000
士別市	士別市農畜産物加工	90,500	94,000	▲ 3,500
南幌町	南幌振興公社	129,660	136,160	▲ 6,500
合計	債務残高	1,728,548	2,009,658	▲ 281,110
	法人数	6	6	0